

平成 24 年 9 月 1 日制定
平成 30 年 10 月 27 日改正

精密工学会北海道支部
CAD/CG モデリングコンテスト優秀作品賞 申し合わせ事項

1. 審査委員会

- (1) 審査委員は、当支部に所属する下記のもので、支部学術講演会への出席予定者の中から支部長が委嘱する。
 - ・ 商議員（支部長を除く）
 - ・ 本部評議員および本部理事
 - ・ 名誉会員
 - ・ 支部長経験者
 - ・ その他、支部長が審査のために必要と認めた正会員
- (2) 審査委員長は委員中から支部長が毎年 5 月末までに委嘱する。通常は商議員中の適任者がこれにあたる。
- (3) 審査委員は、支部長が審査委員長と協議の上、コンテスト開催日の 2 週間前までに委嘱する。
- (4) 応募作品中に審査委員が指導教員となっているものがあったとしても、委員の委嘱は可能とする。
- (5) 審査委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。
- (6) 評価の公平性を確保するため、審査委員数は 10 名以上が望ましい。
- (7) 審査委員長は、支部学術講演会の講演募集開始時まで、コンテストの作品応募要領を支部 Web サイトに公表するとともに、メール等で道内教育機関へ応募を依頼する。
- (8) 応募費用は、徴収しない。
- (9) 審査委員長は、審査終了後、直ちに審査委員会を主宰し、受賞候補者を決定し、支部長へ通知するとともに、審査の経緯と結果を商議員会に報告する。

2. 審査方法

- (1) 審査委員長は、支部学術講演会場内に応募作品を掲示し、アニメーション部門応募作品については動画で閲覧できる機材を用意する。
- (2) 審査委員長は、各審査委員へ審査依頼をあらかじめ行うとともに、審査報告用紙を当日会場で委員へ配布する。
- (3) 審査委員は、原則、全応募作品について審査を行う。ただし審査委員が指導教員となっている作品については評価を行わない。
- (4) 審査委員は、下記(a) (b)をそれぞれ 5 段階で評価し、コメントとともに審査報告用紙へ記載する。
 - (a) 応募 3 部門ごとの基準に基づく作品レベルの評価
 1. リアリティ部門： モデリング対象や現象のリアルさ
 2. メカニカル部門： 機械としてのモデリングの緻密さ・詳細さ

3. アニメーション部門：モデリング対象の挙動やインタラクションのリアリティ

4. 3D プリンティング部門：3次元実モデルとしての創造性及び現実性

(b) 制作努力に対する評価

- (5) 審査委員は、審査後すみやかに審査委員長へ審査報告用紙を提出する。
- (6) (4)の両評価合計点の平均点順に、部門ごとに作品を順位づけし、全部門を通じ平均点が最高の作品を「最優秀作品賞」、それ以外の各部門上位得点の作品を「優秀作品賞」とする。
- (7) 複数部門へ作品を応募した応募者は、複数部門での重複受賞はできない。
- (8) 同一人の異なる年度での受賞は妨げない。
- (9) 受賞件数については、審査委員会での合意のもと、応募作品数に応じて増減できる。
- (10) 審査委員会は、審査報告に基づき受賞候補者を決定し、支部長に報告する。
- (11) 支部長は審査結果を受け、商議員会を招集し、結果を報告して受賞者を決定する。

3. 贈賞

- (1) 受賞者には、下記を贈呈する。
 - (ア)賞 状： 受賞者に各1枚
 - (イ)副 賞： 受賞者に各1個
- (2) 副賞は学生の学修に適切なものとし、審査委員長が作品応募要領公開時までには原案を作成し、支部幹事会にて事前承認を得なければならない。
- (3) 受賞者の発表は、支部学術講演会懇親会の席上で行う。審査委員長が審査結果の発表と審査経緯の簡単な説明を行う。受賞者が出席している場合は、支部長が賞状と副賞を授与する。
- (4) 審査委員長は、支部学術講演会后、指導教員へ賞状ならびに副賞を送付し、応募者への授与を依頼する。
- (5) 審査委員長は、支部学術講演会后、全応募者とその指導教員へそれぞれ下記を送付する。
 - 審査結果
 - 応募作品に対する審査委員のコメント
 - 全応募作品をまとめたDVD
- (6) 審査委員長は、受賞者の了解のもと、受賞作品を北海道支部ホームページへ掲載する。